平成29年度 第4回 美祢市高齢者保健福祉推進会議 会議録(要旨)

日 時 平成30年2月15日(木) 13:30~14:43

場 所 美祢図書館 視聴覚室

出席者 委員16名(欠席2名)

議題

- (1) 美祢市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の策定について
- (2) その他

議事要旨

1 開会

事務局にて進行

2 会長挨拶

札場会長より挨拶

- 3 議事
 - (1) 美祢市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の策定について 事務局から説明を行う。

【意見・質問】

- ○A委員 第3章のアンケート調査の結果、いろんな要望若しくは意向があらわされたと思いますが、それに関して、どういう捉え方をされたか、一般的な答えで結構ですが、予算の関係でできないとか、こういう要望はクリアできていたとか、形にするとか。
- ○事務局 あくまでも一般的な捉え方としてですが、介護保険や高齢者施策のいうなれば高齢福祉課が所管する分野のものについては、今後3年間の中で、随時可能な限りやっていけるものを実施していくということになろうかと思います。
 - 一方で、病院とか診療所の関係の御要望など、私どもの範疇でお答えできない こと、これらについては、所管部署に問題点、要望等を情報提供して対応せざ るを得ないということが、一般的な捉え方であろうかと思います。
- ○B委員 緊急通報体制等整備事業、これはなかなか周知が難しい。民生委員と すれば、極力こういうシステムを導入したいという意欲があって進めているわ けですが、利用者とのギャップが若干ある。何かいい方法があれば教えていた だきたい。

それから心配ごと相談事業は、社会福祉協議会で心配ごと相談事業をやっていますが、行政で何かやっていらっしゃいますか。

それと最後に敬老祝金支給事業。これは、今までの会議の中でかなり意見が出ておりまして、このあたりを調整していけば、逆にいえば、介護人材支援事業

のほうに予算も回るのではないかと。今回の表現では、何か今までの会議の内容からすれば、何か何となく後退したように感じるのですが、このあたりはどうでしょう。

○事務局 緊急通報体制等整備事業については、民生委員のご協力をいただきながら事業実施しているところでございますが、個人負担が所得に応じて少し発生しますが、24時間体制で見守りができる装置で、緊急時の対応をそなえる装置ということで、周知を徹底していきたいと思います。

それと、心配ごと相談事業については、行政側から社会福祉協議会に事業委託 して実施しているということです。

最後に敬老祝金支給事業については、変更をしていくということになりました ら、条例改正を伴うものでございます。

昨年度この条例の一部改正の議案を出させていただき、結果として否決という 形になりました。この敬老祝金事業につきましては、今後議会との協議をさせ ていただきながら、改正できるところについては改正していくという姿勢は私 ども持っております。

現在、議会においては少子高齢社会対策調査特別委員会もございますので、個別の案件としてそういった議会の中で取り上げていただきながら、可能な限りの改正を取り入れてもらえるように、私どもも努力していきたいということで考えています。

- ○事務局 補足ですが、高齢者に限ったことではございませんが、法律相談という形で、弁護士による市民の方のいろんな相談に応じている事業も行っております。
- ○C委員 11ページの地域密着型サービスは、地域密着型の通所系・施設の両方を含めたもののことですか。
- ○事務局 その通所系というのは、地域密着型通所介護のことですか。(「はい」 と呼ぶ者あり) それを含めた形です。
- ○C委員 内訳ではないでが、地域密着型サービスというのが、その施設系も通 所系も含まれているのが分かるといいのですが。
- ○事務局 このページに今回盛り込めるかどうかというのは、紙面のバランス等も含めて、検討させてください。
- ○C委員 高齢者を取り巻く現状で、高齢化率の推移が示されていますけど、これまで第5期の計画では推移と推計が入っていて、全国、県との比較というのも含まれていたと思うのですが、今回は介護保険計画の章にその推計値が。これは、現状の中において示されるほうがわかりやすいかなと。それと、全国、山口県との比較もないので、その辺はどうでしょうか。
- ○事務局 4ページについては、実績値として現状等の把握として掲載しています。それから、65ページは、平成27年の国勢調査の結果をもとに算定した数

字になっております。実績値と推計値をそれぞれ掲載しているので、あえて離 しているのが現状です。

- ○C委員 15 ページと 22 ページの調査をされたときの回答者の属性を示してい ただくということはできますでしょうか。
- ○事務局 最初の会議でアンケート結果報告書を皆様方にお配りし、その中に属性の部分については、掲載しています。この計画書の中にその属性を入れ込んでしまうと、紙面の都合等で現状としては入れていないということなのですけど。
- ○C委員 今までの第5期の計画でもアンケートをされていますけど、それは、 全部回答の属性が示されているので、その属性に基づいて、分析がしていける のですが。この計画では、その全体の数字だけなので、こうきちんと見ていく 人は、その属性がどうだったのかというところも見ていかれると思うんですが。
- ○事務局 検討させてください。
- ○C委員 最後です。5ページのこれもちょっと希望を言わさせていただくんですが、地区別の高齢化率というのがございますが、これそれぞれ高齢化率が示されているんですけど、これは、その地区ごとの人口ですよね。その人口に対する割合というもので判断をしていけれるかと思うんですが、その地区の人口を示していただくことはできるんでしょうか。
- ○事務局 数値は、お示しすることはできます。ただし、これまでの会議を何度 か重ねてきた上で、皆様方に資料をお出しして、素案をお示し、先般パブリックコメントをさせていただいて、本日の計画案が出てきております。時間的なことを含めて、今の段階で修正できるレベルと、修正が対応できないレベルと いうのは正直あるということを、御理解をただければと思います。
- ○D委員 老人福祉施設運営事業とありますが、一般的に介護老人福祉施設があって、記載内容とタイトルに少し違和感があるような気がします。
- ○事務局 老人福祉施設運営事業の事業名は、予算上の事業名を使わせていただいています。誤解を招くおそれがあるということですので、内部で協議をさせていただければと思います。
- ○E委員 先ほどB委員がおっしゃったように、その上の敬老祝金支給事業、前にも私言いましし、我々の中でも意見が出た。それは議会にかけなきゃいけないということはよくわかりますが、終わりにこういうことが書いてありますね。「検討をしていきます」。検討するというのは行政用語でやらないんですよ。だいたい検討するってだいたいやらないんです。だからそうじゃなくて「見直しをしていきます。」とすべきだと、私思うんです。他市よりも格段に良いというか、大盤振る舞いといいますか、これはやっぱり美祢市の財政を考えたら、見直していかないといけないと思うんです。
- ○事務局 厳しい御指摘をいただいて、確かによく言われるのが、行政が検討し

ますって言ったらやらないということを言われることは、耳にすることですけれども、第6期の介護事業計画の中で、この敬老祝金支給事業については、必要に応じ事業内容の見直しを行いながらという言葉ぐらいで終わっているのですが、その中で、我々は、前回はこう議案を出していったというところがございます。検討していきますと書いてあるから、やらないよという意味では決してございませんので、その辺はちょっと御理解をいただければと思います。

○F委員 62ページ「高齢者にやさしいまちづくりの推進」の中で、移動手段の 推進や交通安全対策が記載されていますが、実際に今の老人というのは、だん だん車に乗ることができなくなるんです。

美祢市の広い中で交通手段というのは、どこにできているのか、どういう考えかたでこの原案を書かれたのか、説明をしていただきたいと思うんですけど。 その辺が今どういう状態までになっているのかというのをちょっと説明をいただきたい。

- ○事務局 交通手段のここに書いてありますミニバスとか、地域公共交通網の形成計画とかいうところの所管の部署については、地域振興課で実施しているところですが、現状としては、この形成計画等の見直しを図りながら、地域にあった交通網の整備をしていくということで動いている状況にございます。詳しい内容は、所管外なので差し控えさせていただきたいのですけれども、現状としては、運行ルートの見直し等も図っていきながら、より地域ニーズにあった形の体制整備を図っていっているということは確認しておりますので、ご報告させていただければと思います。
- ○F委員 関連したことですけど、現在、商店というのがほとんどなくなって、 スーパーというのは1箇所にほとんど集まっている状況です。そういう中で、 実際に買い物に行くのに、交通手段というのはほとんどないわけでしょう。そ うしたら自分の車に乗らなきゃいけない。そうすると、交通事故が起こるとい う状態がどんどん続いてくると思うんです。そういったことに対しての取組を、 美祢市の行政としてやられているのかどうかというのがちょっと不安なんで すけれども。
- ○会長 結構大きな問題になってくるわけですね。だから国が作った道路交通法 それ自身を変えていかないといけない。結局、先ほどの行政の検討するのもいいんですけれど、議会でもきちんと議員さんたちが検討していかなきゃいけないし、こういう道路交通法とかはもう全国で今いろんなところで問題が出ていますので、これは本当国会でもまた検討してもらわなきゃいけない。そのためには困っている方々が声を上げていかないとですね。だから、是非美祢市に限ったことで、困ったことが出てくるんであれば、その地域を代表して出られている議員さんたちに、是非いろいろ意見をしていただいて、それで、本当にこの敬老祝金にしても、本当にこの現状でいいんだろうかどうかをちゃんと議員

さんたちも考えていただいて、そして行政も検討し、議会も検討しというふう に持っていかないと、うまくいかないんじゃないかなと思うんですね。だから 声を上げてほしいと思いますね。はい。

- ○事務局 今、言われた件に補足ですけど、地域振興課のほうで実際にその地域 交通に関しましては、検討をしております。これからは実証実験、あるいはど ういったものが本当に地域のためになるんであろうか。特にデマンド型の乗り 合いタクシーとか、そういったものを含めて、実証実験をやりながら実際に動 き出すというのを聞いておりますので、もうしばらく待っていただいたらと思 います。その際には、地域住民の方のいろんな御意見等もお聞きするようにな りますので、是非その辺を活かしてまいりたいというふうに思います。
- ○会長 ありがとうございました。今の交通手段については、本当に早目に検討 をしていただきたいと思っております。

(2) その他

- ○事務局 この計画書の中には、保険料等、一部条例改正等を伴ったりするもの がございます。条例改正を3月議会に今後かける予定にしております。
 - 3月議会の審議を経て可決された後、初めて全て確定していくものだろうと思っております。最終決定までには、もうしばらく時間を要すことになりますので、この辺の取り扱いについては、御理解、御協力をいただければと思います。
- ○G委員 介護給付費等の 23%の部分を被保険者で補うということになっていますけど、美祢市の場合は、13 段階によって介護保険料を設定、これは徴収の設定がありますけど、今後3年間でも、低所得者が多いと回収率が低くなる。高額所得者が多ければ、当然徴収率、介護保険料の徴収率が高くなるということが反映されると思います。ということは、今後の人口の分布もそうですけど、所得分布というのが非常に大事になってくると思います。

所得構成が低ければ、支出のアウトプットのほうは決まっていますから、今度 は保険料率がだんだん上がってくるということがあります。だから、被保険者 になる人じゃなくて、ならない人の所得分布の負担構成はどのようになってい ますか。アウトプットはお話しされたと思うけど、インプットのほうがどうな るかなということを参考にしたいなと思いますけど、どうでしょうか。

- ○事務局 美祢市の状況として、一番多いところでいきますと、第5・第6段階が多いのかなと。参考までに第5段階が17.9%、第6段階が17%、次の階層でいきますと、第1段階が14.1%、次が第2段階の11.1%、次、第4で10.6%、あと10%以下でずらずらとあるような状況でございます。
- ○会長 ちなみに、この一番上の 13 段階の方って、どのぐらいのパーセンテー ジなんですか。
- ○事務局 0.2%です。ちなみに、第6段階までで、全体の80%を占めています。

- ○A委員 G委員の話で、美祢市は貧乏の形態とお金持ちの形態、どっちに入る のでしょう。山口県のレベルや平均などでどっちにあるのでしょうか。
- ○事務局 調整交付金の関係から推測すると、低い方になろうかと思います。
- ○事務局 介護保険ではないですが、国民健康保険の算定をした際には、県の平均よりも美祢市は所得水準が若干低くなっています。だから介護保険の推計においても、やはり低いのではないかなということです。
- ○B委員 見守りSOSネットワーク事業は大変いい事業なんですけど、なかな か御家族の同意が得られない状況があって難しい。このあたりをどういうふう に広めいていくのかということと、キャラバンメイトさんの現状の人数と、そ れから実際に稼働されているキャラバンメイトさんの人数、これがわかれば教 えていただきたいと思います。
- ○事務局 SOSネットワークの関係でございますが、現在の登録者については 8人ぐらいでございます。協力団体については、35団体の協力をいただきなが ら体制を組んでいます。登録者の増、また協力団体の増については、引き続き 周知活動等を強化しながら対応していきたいと考えております。

キャラバンメイトさんは、年に1回、県が行うキャラバンメイトの養成研修を受けた人がなれるようになっています。正確な人数は持っていないんですけれど、美祢市でそのキャラバンメイトの研修を受けられた方は、50人弱ぐらいいらっしゃいます。

今、2か月に1回、キャラバンメイトの集いという形で、キャラバンメイトさんに集まっていただき、いろんな認知症の普及啓発事業に関わっていただいているところなんです。最近は、そのキャラバンメイトさんの集いに来られる方は、20名前後ぐらいかなというところになっています。

- ○H委員 先ほど段階別の割合で、10 段階、11 段階、12 段階を教えていただい たんですが。
- ○事務局 10段階が2.2%です。11が1.4%、12が1.2%。
- ○会長 都会で会社を持たれている方が住民票を美祢市に移してもらう。そうい う活動もいいかなと。すみません。ほかにご意見は。どうぞ。
- ○F委員 介護就職支援の案が出ていましたよね。これは案だけですか。議会にかけるとか何とかという案ですか。(「はい」と呼ぶ者あり)ということは、決まっていないということですね。
- ○事務局 予算を確定しないと。という説明をさせていただいたつもりだったんですが。
- ○F委員 3年の限定される理由というのは、支出だけの面だけですか。それともいい案だったら継続してするべきじゃないかと思うんですけど。就職支援というのは、どんどんやっていかないと、美祢市はどんどん若い者が、皆出て行っているわけです。だから、手元に置くということは、それだけの支援をして

いかないと手元に残っていかないと思うんですよ。

○事務局 この介護人材就職支援事業につきましては、確かにいろんな面で人材を確保していかないといけないというところはあります。人材確保の対策として現状取り組んでいるのが、看護師の確保、奨学金関係の事業がございます。今回、介護人材ということで、対象者の有資格者等の確保に取り組もうとするものです。

一方で、この事業展開をしていく中で、福祉分野のみでなく土木の関係であったり、そういった面についても人材不足が起きている中で、介護人材のみを今回特化して先行的に実施するわけです。しかしながら、他の分野も関連をさせながら、どのように若い人たちの就職を支援していくのか、人材を確保していくのか、総合的なバランスをとりながら、今後実施していく必要があるということがあって、介護人材に特化したものについては、この3年間を集中期間として取り組んでいく。それから先については、この3年間の事業効果を見ながら、もう一回、一から全般的なものを含めながら見直しをしていくということになろうかと思いますので、一旦は3年を区切りとして取り組むということになっています。

以後については、どのようになっていくかということが見えませんので、3年間の区切りをもって集中的にやらせてもらうということで、庁内の予算の配分としては認めていただいているということでございます。

議会の議決というのはまた別物になりますので、この3月議会の中で、予算案として提出して可決いただければ、最終的なこの事業展開ができるということになります。

- ○会長 ほかに御意見は。多数の御意見を本当にありがとうございました。 では、協議事項が大体終了しましたので、事務局のほうに進行をお戻しいたします。
- ○事務局 札場会長、大変お疲れさまでした。ありがとうございます。 本日の会議が、計画策定に係る一応最後の会議となります。委員の皆様方の任期は、もう2年残されておりますが、冒頭から申し上げますとおり、引き続き、計画の進行状況等、御協議をいただく必要がございますが、この会議の大きな節目でございます計画策定のところという部分では、一つの区切りができましたので、市民福祉部長の大野のほうから、一言お礼をさせていただければと思います。

大野市民福祉部長の挨拶により終了。

4 閉会